

# あれから7年

被害者救済の現在とこれから

## シンポジウム 3.11福島第一原発事故 被害者救済の現状と課題

2018

3.10  
sat

午後1時～午後4時30分

大阪弁護士会館2階203・204会議室

### 基調講演



### 「福島原発事故 による被害を どう回復していくか」

講師 除本理史さん(大阪市立大学大学院経営学研究科教授)

※経歴は裏面に

### 報告

### 「全国福島第一原発事故 損害賠償訴訟の到達点」

白倉典武さん

(弁護士／東日本大震災による原発事故被災者支援関西弁護士事務局長)

### ディスカッション

### 「関西から考える避難者救済の課題」

関西在住の避難者の方、除本理史さん、白倉典武さん

久一千春さん(原発賠償関西訴訟の応援団★KANSAIサポーターズ事務局)

入場  
無料



一時保育あり  
(予約制)



手話通訳、  
文字通訳等  
提供あり

——3.11から7年——

あ のとき、未曾有の原発事故から関西に避難をしてきた被害者は4000人を超え、今も1000人あまりが先の見えない避難生活を送っています。

恒久的な被害者対策が取られない中、国や東京電力を相手とした損害賠償訴訟が、全国30以上の裁判所に起こされ、昨年から次々と判決が出ています。これまでの判決内容を振り返り、関西の避難者の実情から、被害者救済のために何をなすべきかを考えます。

 大阪弁護士会  
Osaka Bar Association since 1880

主催／大阪弁護士会 災害復興支援委員会

## プロフィール



### 除本理史さん

大阪市立大学大学院経営学研究科教授、日本環境会議（JEC）事務局次長。専攻は環境政策論、環境経済学。公害・環境被害の補償と被害地域の再生、原発賠償と福島復興政策などを研究。著書（単著）に『公害から福島を考える』（岩波書店、2016年）、『原発賠償を問う』（岩波ブックレット、2013年）、『環境被害の責任と費用負担』（有斐閣、2007年）、共編著に『放射能汚染はなぜくりかえされるのか』（東信堂、近刊）、『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか』（ミネルヴァ書房、2015年）など。

## お問合せ先



### あれから7年 被害者救済の現在とこれから シンポジウム 3.11 福島第一原発事故 被害者救済の現状と課題

【日時】2018年（平成30年）3月10日（土）

午後1時～午後4時30分

【会場】大阪弁護士会館2階203・204会議室

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

#### 【交通手段】

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分



一時保育あります（完全予約制）

Call 》06-6364-1238

申込方法：大阪弁護士会法律相談部までお電話にてお申込下さい。

申込期限：2月28日（水）午後5時まで

【対象】首のすわった幼児から未就学児まで 【時間】シンポジウム開始15分前から終了15分後まで

## 参加申込書

|      |                                                 |
|------|-------------------------------------------------|
| ふりがな |                                                 |
| 氏名   |                                                 |
| 電話番号 | (                      )                      — |
| 参加人数 |                                                 |

※ 記載していただいた個人情報は、参加確認の目的以外には使用しません。

大阪弁護士会法律相談部 宛  
FAX 06-6364-5069